

令和8年 八潮市農業委員会1月総会 議事録

1 開催日 令和8年1月23日(金)

2 開催時間 午前8時30分から

3 会場 市役所会議室3-4

4 出席委員 14名

会長 1番 小早川喜一

会長職務代理者 2番 鈴木 新一

委員 3番 大塚 一宏

10番 松田 淳一

4番 齋藤 富子

11番 篠木 秀彦

5番 福岡 達則

12番 石井 清巳

7番 新井 孝美

13番 関根 幸子

8番 鈴木 隆

14番 荻野 透

9番 田中 幸夫

15番 白倉 明久

5 欠席委員 1名

委員 6番 飯山 敏行

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

7 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長 瀧沢 昭仁

係長 平野 麗子

主任 矢川 貴法

開会 午前 8時30分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、おはようございます。

本日は、総会終了後に農業委員会の視察研修会がございますので、1日よろしくお願いたします。

また、先日の総会でお願いたしました農地パトロールにつきましては、年末年始のお忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、パトロール報告書の提出を忘れた方につきましては、次の総会か市役所の近くに来られたときがございましたら、その際に提出をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより八潮市農業委員会1月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とございます。

在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者14名となっておりますので、定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、6番、飯山委員からは欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆様、改めましておはようございます。

本日は、早朝より1月総会にご出席をいただきましてありがとうございます。

今、寒さの底でございます。今日来るときに車の外気温のセンサーが路面温度を感知しておりますが零度Cでございます。これから日が出る頃にはどんどん上がると思えますけれども、先ほど局長からお話がありましたように、今日は日帰り研修会で熊谷のほうへ参ります。北に向かっておりますので、若干寒いかなというふうに思いますが、十分寒さ対策をして今日1日過ごしていただきたいと思えます。

環境省が、先頃気候の変動、それについての農業あるいは健康、生活、そういう方面で与える影響についての気象変動影響報告書をまとめております。その中で幾つか注目するところ

ろがありまして、水稻、稲作ですね、これが21世紀末には約20%の減収になる、こういうふうに予想しております。高温による障害でございます。それから、ほかの野菜も高温による障害を受けるんでございますけれども、中でも施設トマト、これが葉先枯れで大きな減収になるだろう、こういうふうに予想しております。

あと果物では、これは去年農研機構が発表したものでございますけれども、今ミカンの栽培適地ですね、九州、四国、それから広島とか、あれがだんだん高温になりまして、ミカンの栽培に適さなくなり、ミカンの栽培適地が北上してくるということでありまして、農研機構の発表によりますと、今のミカンの栽培適地はアボカドがいいんじゃないか、アボカドが今輸入のほとんどがメキシコ産で、メキシコが一大産地でございますが、アボカドの栽培がいいんじゃないことでございますけれども、試しに苗木を取り寄せて作ってみようと思ったんですが、タキイの通販で2万円近くします。これは高すぎるかなと思ひまして、私は止めましたけれども、苗の販売はしています。

それから、話は変わりました、来月の6日に埼玉地方協議会がございまして、その視察がございまして。私が行ってまいりますのでよろしく願いいたします。

今日はそれほど議題はございませんけれども、慎重にご審議をいただきまして、その後視察研修のほうへ向かいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者につきましては出席の方がおりませんのでご報告申し上げます。

それではここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願います。

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 八潮市農業委員会 1月総会次第 | A 4 横 |
| ② 農業者年金オンラインセミナー | (資料 - 1) |
| ③ 八潮市農業委員改選資料 (推薦書・記入例・推薦要領・HP) | (資料 - 2) |
| ④ 農業委員会活動記録簿 (1～2月分) | |
| ⑤ 令和7年度八潮市農業委員会視察研修会資料 | 資料No.なし |

以上、5点となります。資料の漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づいて議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行をよろしく願います。

次第3の議事録署名人の選任から次第6のその他まで、よろしく願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づきまして進めたいと思います。

着座にて失礼いたします。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

———— 委員より「はい」の声あり ————

○議長 ありがとうございます。

それでは、4番、齋藤富子委員、そして13番、関根幸子委員をお願いいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命についてでございますが、瀧沢事務局長をお願いいたします。

○事務局長 はい。

◎転用等届出受理報告

○議長 それでは、次第5にまいります。

今月は案件がございませんので、転用等届出受理報告となります。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局 転用等届出受理報告につきまして報告させていただきます。

次第の第1ページをご覧ください。

まず、報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出報告につきましては、記載のとおり住宅敷地、倉庫敷地、駐車場敷地、計4件を受理いたしました。

次に、次第の2ページから4ページをご覧ください。

農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の報告になります。記載のとおり、住宅敷地1件、共同住宅敷地2件、駐車場敷地3件、作業所敷地1件、資材置場1件、店舗敷地1件、合計9件を受理いたしました。

内容につきましては、次第2ページ7番につきましては、譲受人が清算人となっておりますが、有限会社が解散手続をする際に、資産や債務の清算手続を行う方が清算人として登録等

登記され手続を行うとのことです。印鑑証明書について確認をし、農地転用届出の受理を行いました。

転用届出受理報告につきましては以上となります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたけれども、この後数分間、届出の内容を確認する時間を設けますので、確認をいただきましてその後に質問をお願いいたします。1ページから4ページまででございます。よろしくお願いいたします。

——— 資料確認 ———

○議長 そろそろよろしいでしょうか。転用届出等受理報告につきまして何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。ないようでしたら、転用等届出受理報告を終わりにいたします。

◎その他

○議長 続きまして、次第6、その他になります。

その他につきましては、依頼事項が2件。

初めに、依頼事項1件目、農業者年金オンラインセミナーについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、こちら資料1のほうをご覧ください。

こちらは、農業者年金基金のほうから、3月5日に開催される第5回オンラインセミナーの案内がありました。農業者への戸別訪問や農業者等の会合などで別紙のチラシを配布していただくなど、農業者や農業委員の方々に周知していただきたいと思います。もし、ご興味のある方がいらっしゃれば、農業委員会事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆様の地区で農業者年金に関心のある方がいらっしゃいましたら、次の総会までに事務局に報告をお願いいたします。

次に、依頼事項2件目、農業委員会の改選について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、農業委員会委員の改選についてご説明させていただきます。

現在の農業委員の皆様は、令和8年8月23日となっております。このため、農業委員会等に関する法律に基づき現在事務を進めているところでございます。

直接、皆様に関わるスケジュールといたしましては、令和8年2月2日から3月2日まで公募を行うこととなっております。公募の周知方法につきましては、1月1日発行の広報やしおやホームページの掲載、応募用紙を都市農業課、市役所駅前出張所窓口に配架しております。また、農業委員会と連携が必要となる団体には、1月5日付で推薦の案内文を郵送してございます。

参考に郵送先の団体名でございますが、さいかつ農業協同組合、八潮市園芸協会、八潮市青耕会、八潮市直売所連絡協議会、さいかつ農業協同組合八潮女性部、八潮市くらしの会に送付してございます。

現委員の皆様につきましては、資料を用意させていただきましたので、お手元の資料2をご覧ください。

初めに、農業委員の応募につきましては、個人による推薦、団体による推薦、自らの応募の3種類がございます。現委員の皆様につきましては、各団体から推薦されている方が多いので、参考に各団体の推薦用紙と記載例を添付してございます。これは前回と記載内容は同じですが、推薦者が団体名と住所、代表者の役職、氏名、それと電話番号、この電話番号というのは、印を押さなくなった代わりに、もし事務局で意思等を確認をする場合に連絡が取れるようにという意味で、電話番号の記載のほうを忘れないようお願いいたします。

次に、2ページをめくっていただきますと、推薦要領がございます。こちらも前回と大きな変更はございませんが、受付期間が3月2日、都市農業課の窓口必着という形で受付を行っております。

あともう1枚めくっていただきますと、先ほどご説明させていただきました、周知の本市のホームページの内容を記載してございます。

推薦等の過程で何かお困り事がございましたら、事務局にご連絡をいただければこちらのほうでご説明させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたら挙手いただき、自分の議席番号、氏名を述べてからお願いをいたします。

———— 委員より意見なし ————

○議長 よろしいですか。

それでは、委員の募集は2月2日から開始しまして3月2日が締切りとなりますので、お忘れにならないようよろしくお願いをいたします。

それでは最後に、次回の日程について事務局より説明お願いいたします。

○事務局 次回は2月25日水曜日、午後2時よりここ会議室3-4での開催となります。よろしくをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より2月の農業委員会総会のご案内がございました。

それでは最後に、皆様から全体を通して何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。

○事務局 すみません、事務局から1点、ご相談です。

令和8年5月、来年度のお話になりますが、総会時と翌日で宿泊を伴う県外視察研修を考えております。

今年度行く予定であった長野県の試験場を含めて行き先の検討を進めておりますが、もし皆様の中でどちらかご希望があれば、早めにご連絡をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長 分かりました。今年は改選の年でございまして、改選の年は5月に県外研修、1泊研修を行っております。慣例でした。

今、事務局がおっしゃったように、5月に視察研修を行います。それで、昨年11月に行う予定でした長野ですね。それを事務局のほうでは考えているようでございまして、ほかに皆さんが視察をしたいという地域がございましたら、別に提示をいただければと思います。

日にちはもう決まっていますか。

○事務局 25、月曜日と26日、火曜日です。

○議長 では、全体を通して何かございますでしょうか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 特にないようでしたら、これで議長の席を下ろさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 小早川会長、議事の進行大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をしていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を鈴木新一会長職務代理よりお願いいたします。

○会長代理（鈴木新一委員） 本日は早朝からお疲れさまです。

これから研修に行きますけれども、私も最近行ってないのでよく分からないので、県の農

業技術研究センターということで、何か一つでも実りある研修になればと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会とさせていただきます。

○事務局長 これにて散会といたします。皆様大変お疲れさまでした。

閉会 午前 8時50分